

# スター誕生

★ Star is Born

無配当低解約返戻金型愛児進学保険

お子さまの進学・教育・独立に合わせて、  
計画的な資金準備をご希望の方に

ご契約年齢 0歳～2歳

★保険種類をお選びいただく際には、「三井生命の保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は、「三井生命の保険種類のご案内」に記載されていることも保険です。  
「三井生命の保険種類のご案内」は当社の担当者またはお客様サービスセンターにご請求ください。

★「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

「契約概要」はご契約の内容等について特にご確認いただきたい事項を、「注意喚起情報」はお申し込みにあたって特にご注意いただきたい事項を記載していますので、ご契約前に必ずご確認ください。また、「ご契約のしおり-約款」は、ご契約に伴う大切なことから、必要な保険の知識等を記載していますので、必ずご一読のうえ大切に保存してください。

「ご契約のしおり-約款」記載内容例

- 健康状態・職業などの告知義務について
- 保障の責任開始時について
- クーリング・オフ制度(ご契約申し込みの撤回等)について
- 生命保険契約者保護機構について
- 給付金などをお支払いできない場合について
- 解約と解約返戻金について 等

生命保険募集人について  
当社の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申し込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

## 三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1  
☎ 0120-318-766(お客様サービスセンター)

URL : <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

311353 A-24-9(平成24年4月1日)

●あなたのBESTパートナー

商品パンフレット  
平成24年4月版



# 大切なお子さまの成長をサポートします。

point

1

12歳・15歳・18歳時(22歳満期の場合)にご契約者さまにお子さまの教育資金として祝金をお支払いします。  
満期時にはご契約者さまに満期祝金をお支払いします。  
満期祝金の積立目的に合わせてプランをお選びいただけます。

大学入学資金としてご活用  
(18歳満期)



独立資金としてご活用  
(22歳満期)



## お子さまの進学・教育・独立資金もあんしん!

point

2

ご契約者さまが死亡・所定の高度障害状態のとき、または不慮の事故で事故の日からその日を含めて180日以内に所定の障害状態になられたときには、以後の保険料のお払い込みが免除となります。その場合でも、入学祝金・満期祝金をお支払いします。

## ご契約者さまの万一の場合もあんしん!

- 所定の高度障害状態、不慮の事故による所定の障害状態については、「ご契約のしおり一約款」をご覧ください。
- 保険料払込免除の事由の原因となる傷害や疾病が責任開始時に生じていた場合には、保険料のお払い込み免除ができない場合があります。
- ご契約者さまが死亡された場合、被保険者(お子さま)がご契約者さまの権利および義務のすべてを承継しますが、この場合、祝金は被保険者(お子さま)にお支払いし、被保険者(お子さま)が受け取られる時に所得税(一時所得)が課税されることがあります。

point

3

## お子さまの入院を日帰り入院\*からサポート! 特約を付加されると、日帰りからの入院・手術等を保障します。

\*入院基本料の支払いの有無等により判断します。

こども総合入院特約2011 を5,000円・こども特定損傷特約2007 を5万円付加した場合の給付例

食中毒で日帰り入院のとき  
2.5万円 (疾病入院給付金2万円・入院診断給付金5,000円)



ケガで骨折のとき  
5万円 (特定損傷給付金)



ものもらいで、入院せずに麦粒腫切開術\*1を受けたとき  
2.5万円 (手術給付金)

\*1 平成24年1月現在の公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されている手術の例として記載しています。

所定の手術を受けたとき  
入院給付日額の40倍・20倍・5倍をお支払いします。(手術給付金)

- 40倍……入院中に受けたガン治療のための開頭術・開胸術・開腹術
- 20倍……入院中に受けた上記以外の手術
- 5倍……入院せずに受けた手術

公的医療保険制度の対象となる手術・放射線治療\*2を受けた場合にお支払いします。

所定の放射線治療を受けたとき  
入院給付日額の10倍をお支払いします。(放射線治療給付金)

\*2 公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表によって手術料・放射線治療料の算定対象として列挙されている手術・放射線治療が、お支払いの対象となります。ただし、創傷処理・抜歯手術・血液照射等、お支払いの対象とならない手術・放射線治療があります。3ページの「手術給付金・放射線治療給付金について」をご覧ください。

## お子さまの入院・手術等もあんしん!

●お子さまの出生予定日の140日前からご加入いただけます。(出生前加入特則)

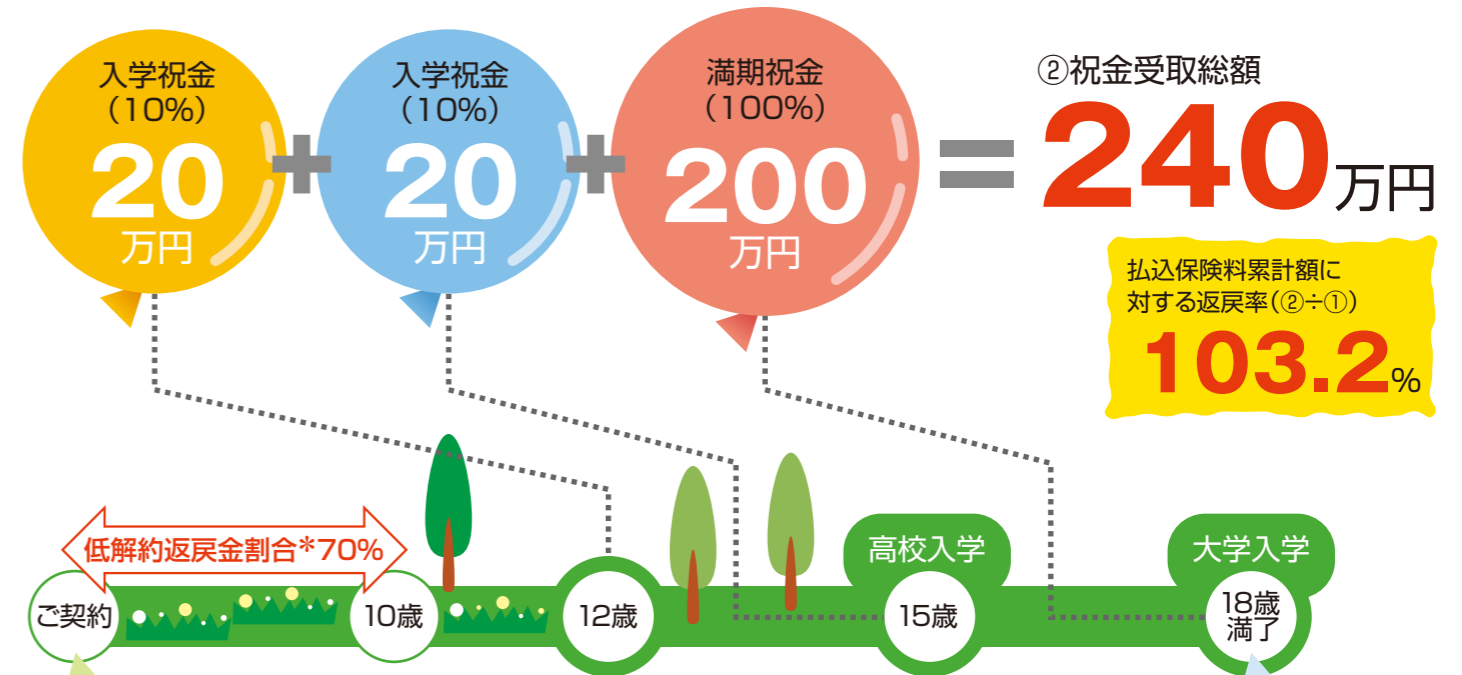
### 18歳満期プラン

ご契約例 お子さま…0歳 ご契約者さま…30歳(男性) 18歳満了(保険料払込期間:18歳払済)  
満期祝金(基本保険金)…200万円 月払保険料(口座振替扱)…10,762円

①払込保険料累計額  
2,324,592円

②祝金受取総額  
= 240万円

払込保険料累計額に  
対する返戻率(②÷①)  
103.2%



ご参考

上記18歳満期プランの保険料払込期間を別の設定でご契約された例

保険料払込期間	主契約部分保険料	払込保険料累計額①	祝金受取総額②	返戻率(②÷①)
12歳払済	15,038円	2,165,472円	240万円	110.8%
15歳払済	12,474円	2,245,320円	240万円	106.8%

- 祝金受取総額は毎回の祝金を受け取ったものとして、合計受取額を表示しています。
- 返戻率については、小数点第二位以下を切り捨てて表示しています。
- 祝金受取総額にはすえ置き金の利息を含みません。

\*低解約返戻金割合…この保険は、ご契約日から被保険者の年齢が10歳となる年単位の契約当日の前日までの期間、解約返戻金の水準を低く設定しています。この期間を低解約返戻金期間といい、その期間中は、解約返戻金を抑制するしくみで保険料を計算しています。低解約返戻金期間中の解約返戻金額は、抑制しない場合の金額に対し、低解約返戻金割合(70%)を乗じた金額となります。

- 満期祝金以外の各祝金は所定の利率で自動的にすえ置きます。利率は今後変動(上下)することがあります。すえ置き金はいつでも引き出すことができます。
- 上記の保険料・返戻率は、災害・医療保障特約を付加しない主契約のみのご契約例です。特約を付加した場合、保険料・返戻率は変わりますのでご注意ください。

### 死亡給付金について

- 被保険者(お子さま)が死亡された場合は、死亡給付金(主契約部分の月払保険料相当額×経過月数)をお支払いします。ただし、保険料払込期間満了後の期間は、経過月数に含みません。



## 災害・医療保障特約について

詳しい内容については、「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

名称	主な支払事由	給付の種類	保障内容	給付限度
こども 傷害特約 2007	不慮の事故や所定の感染症で死亡のとき	災害死亡保険金 <sup>①</sup>	災害保険金額	—
	不慮の事故で所定の障害状態のとき	障害給付金 <sup>①</sup>	災害保険金額の10%~100%	通算:災害保険金額の100%
こども 特定損傷特約 2007	不慮の事故による骨折・関節脱臼・腱の断裂・靭帯の断裂に対する治療を受けたとき	特定損傷給付金 <sup>①④</sup>	特約給付金額	1回の事故:1回 通算:10回
こども 総合入院特約 2011	ケガや病気で1日以上入院のとき	入院診断給付金 <sup>②④</sup>	入院1回につき 入院給付日額と同額	—
	ケガで1日以上入院のとき	災害入院給付金 <sup>①④</sup>	入院給付日額×入院日数 (4日以内の場合は まとめて4日分)	1回の入院:180日 通算:給付日数1,095日
	病気で1日以上入院のとき	疾病入院給付金 <sup>④</sup>	入院給付日額×入院日数 (4日以内の場合は まとめて4日分)	1回の入院:180日 <sup>⑤</sup> 通算:給付日数1,095日 <sup>⑤</sup>
	ケガや病気で所定の手術を受けたとき	手術給付金 <sup>④</sup>	手術1回につき 入院給付日額の40倍・20倍・5倍	—
	ケガや病気で所定の放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 <sup>④</sup>	放射線治療1回につき 入院給付日額の10倍	60日に1回
こども 退院給付特約 2009	ケガや病気で入院後、生存退院したとき	退院給付金 <sup>③④</sup>	入院1回につき特約給付金額	1回の入院:1回 通算:30回

① 災害死亡保険金・障害給付金・特定損傷給付金・災害入院給付金は、事故の日からその日を含めて180日以内にそれぞれの支払事由に該当した場合が、お支払いの対象となります。

② 入院診断給付金は、災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院が、お支払いの対象となります。

③ 退院給付金は、災害入院給付金または疾病入院給付金が支払われる入院後の生存退院が、お支払いの対象となります。

④ 各特約の各入院給付金・入院診断給付金・手術給付金・放射線治療給付金・退院給付金・特定損傷給付金は、治療を目的とした病院または診療所での入院・手術等が、お支払いの対象となります。

⑤ ガンによる入院は、1回の入院・通算とも給付限度はありません。

■ 給付金などのお支払いの原因となる傷害や疾病が責任開始時前に生じていた場合には、給付金などをお支払いできないことがあります。

## 手術給付金・放射線治療給付金について

● 手術給付金は、手術を受けた時点において公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表によって手術料の算定対象として列挙されている手術が、お支払いの対象となります。ただし、「創傷処理または小児創傷処理」「皮膚切開術または鼓膜切開術」「デブリードマン」「骨・軟骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術」「外耳道異物除去術または鼻内異物摘出術」「鼻腔粘膜焼灼術または下甲介粘膜焼灼術」「抜歯手術」は対象外となります。また、医科診療報酬点数表の改定により、お支払いの対象となる手術は変動します。手術給付金のお支払い額は、入院中に受けたガン治療のための開頭術・開胸術・開腹術は入院給付日額の40倍、入院中に受けた上記以外の手術は入院給付日額の20倍、入院せずに受けた手術は入院給付日額の5倍となります。また、手術内容によっては、お支払いに制限があります。

● 放射線治療給付金は、放射線治療を受けた時点において公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表によって放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線治療が、お支払いの対象となります。ただし、血液照射は対象外となります。また、医科診療報酬点数表の改定により、お支払いの対象となる放射線治療は変動します。

## 祝金のお支払いについて

お子さまが、下記の満年齢到達直後の2月1日または満期時に生存されているとき、基本保険金額に下記の割合を乗じた金額をお支払いします。

保険期間	11歳10か月	14歳10か月	17歳10か月	満期時
18歳満了	10%	10%	—	100%
22歳満了	10%	10%	30%	100%

## 指定代理請求特約について

● ご契約者が受取人となる保険金等について、ご契約者に自らご請求できない所定の事情が生じた場合、あらかじめ指定された指定代理請求人は、その事情を示す書類およびその他の必要書類をご提出いただき当社の承諾を得たうえで、ご契約者の代理人として保険金等をご請求いただくことができます。

● 保険金等を指定代理請求人にお支払いした場合、その後重複してご契約者等からその保険金等をご請求されてもお支払いできません。

## 保険料の自動貸付について

● この保険では、保険料の自動貸付をお取り扱いします。猶予期間中に保険料が払い込まれない場合、解約返戻金額の範囲内で、保険料払込猶予期間の満了日に自動的に保険料を貸し付けます。貸付金の利息は所定の利率により複利で計算します。なお、解約返戻金額が貸付金の元利合計額に不足する場合、ご契約は失効します。

● 保険料の自動貸付を希望されない場合には、前もってお申し出が必要となります。

## 解約返戻金について

● この保険に付加される特約に解約返戻金はありません。

## 契約者配当金について

● この保険には、契約者配当金はありません。

## 年齢の計算について

● 被保険者およびご契約者のご契約時の年齢を契約年齢といいます。契約年齢は、ご契約時の満年で計算し、1年未満の端数は切り捨てます。

● ご契約後の被保険者およびご契約者の保険契約上の年齢は、年単位の契約応当日ごとに契約年齢に1歳ずつ加算します。